## 【人材確保等支援助成金 (作業員宿舎等設置助成コース(建設分野))】 作業員宿舎等経費助成 計画届・変更届 提出書類一覧表

■ 提出期間: 【計画届】

- ① 作業員施設の賃借を行う場合 または ② 作業員宿舎の賃借を行う場合
  - → 当該事業を実施しようとする原則2週間前まで
- ③ 賃貸住宅の賃借を行う場合
  - → 当該事業を実施しようとする原則<br/>
    2週間前、かつ<br/>
    公共職業安定所又は民間職業紹介<br/>
    事業者等のあっせんにより面接を行った日から起算して原則<br/>
    1ヶ月以内の日まで
- ※「計画届」が事業を実施しようとする日の属する年度の5月末日までに提出された場合に おいては、4月1日からの対象経費も助成対象とすることができます。

■ 提出期間: 【変更届】

原則事業の<u>実施前</u>まで

■ 提出先 : 千葉労働局 または 管轄のハローワーク

※ 千葉労働局に直接提出する場合は下記の住所までお送りださい。

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル 5F

千葉労働局 職業安定部 職業対策課 分室

TFI:043-441-5678

争	*	別	滔	•

※ 添付書類は紛失防止のため、A4サイズに統一してください

No.	確認事項	事業主	HW	労働局
1	中小建設事業主である			
2	雇用管理責任者を選任している			
3	被災三県(岩手県、宮城県、福島県)に所在する工事現場において、①作業員施設②作業員宿舎③賃貸住宅の賃借を行う計画である			
4	作業員施設は、建設現場における、移動が可能な食堂、休憩室、更衣室、浴室、便所、シャワー室のいずれかである			
5	作業員宿舎は有期事業の付属宿舎で、建設労働者が3人以上居住している宿舎である			
6	賃貸住宅は建設労働者を遠隔地(60km以上離れていることが必要)より新たに採用するために賃貸した住宅である			

## ①作業員施設の賃借の場合

$\overline{}$	11 2 1 2 1 2 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
No.	必要書類	備考	提出枚数(部数)		
			事業主	HW	労働局
1	人材確保等支援助成金(作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)(経 費助成))計画(変更)届(作業員宿舎·作業員施設)(建作様式第2号)				
2	施設等及び費用 内訳書(建作様式第2号別紙)				
3	建設事業を行っている事業主であることが分かる書類	建設業許可番号が記載された書類、定款、会社案内等			
4	労働保険料概算·増加概算·確定保険料申告書(写) または 労働保険料等納入通知書(写)				
5	賃借する施設の案内図、配置図、各階の平面図	カタログ可			
6	賃貸借契約書(写)				
7	その他管轄労働局長が必要と認める書類				
	一	書類確認者HW	局		

②作業員宿舎の賃借の場合

No.	必要書類	備考	提出枚数(部数)			
INO.			事業主	HW	労働局	
1	人材確保等支援助成金(作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)(経 費助成))計画(変更)届(作業員宿舎·作業員施設)(建作様式第2号)					
2	施設等及び費用 内訳書(建作様式第2号別紙)					
3	建設事業を行っている事業主であることが分かる書類	建設業許可番号が記載された書類、定款、会社案内等				
4	労働保険料概算・増加概算・確定保険料申告書(写) または 労働保険料等納入通知書(写)					
5	建築基準法第7条第5項の規定による検査済証(写)	同法の適用を受けるもののみ				
6	建設業附属寄宿舎規程に関する労働基準監督署への届出(写)	受付印のあるもの				
7	賃借する宿舎の案内図、配置図、各階の平面図及び各居室の寄宿員数表	※図面の縮尺は下記表によること				
8	賃貸借契約書の写及び寄宿予定者名簿					
9	その他管轄労働局長が必要と認める書類					
	受付年月日 年 月 日	書類確認者HW	局			

※ 書 類 名	※ 明 示 す べ き 事 項
案 内 図(縮尺1/200~1/600)	方位、通路及び目標となる地物
配 置 図(縮尺1/200~1/600)	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別、擁壁、井戸及び屎尿浄化槽の位置並びに敷地の接する道路の位置及び幅員
	縮尺、方位、間取、各室の用途、壁及び筋かいの位置及び種類、通し柱、開口 部及び防火戸の位置並びに延焼の恐れのある部分の外壁の構造
	縮尺、床の高さ、各階の天井の高さ、軒及びひさしの出並びに軒の高さ及び建築物の高さ

- (注1 各図面の大きさは、日本産業規格B列3番とする。
  - 2 用紙の規格から、上記書類名欄に定める縮尺により難いときは、適宜の縮尺により作成して差し支えないこと。
  - 3 1級、2級建築士又は木造建築士が設計した図面に限る。

## ③賃貸住宅の賃借の場合

No.	必要書類	備考	提出枚数(部数)			
	かり 女 音 規	)佣 <i>行</i>		HW	労働局	
1	人材確保等支援助成金(作業員宿舎等設置助成コース(建設分野) (経費助成))計画(変更)届(賃貸住宅)(建作様式第2号の2)					
2	建設事業を行っている事業主であることが分かる書類	建設業許可番号が記載された書類、定款、会社案内等				
3	労働保険料概算·増加概算·確定保険料申告書(写) または 労働保険料等納入通知書(写)					
4	公共職業安定所または民間職業紹介事業者等に申し込んでいる求人票(写)					
5	賃貸借契約書(写)					
6	その他管轄労働局長が必要と認める書類					
	受付年月日 年 月 日	書類確認者HW	局			

## 【注意事項】

- 各様式裏面の注意事項もご確認ください。
- 次の事由により当該計画届の内容を変更しようとするときは計画変更届と変更の内容に係る書類等の提出が必要です。 (提出期間:原則事業の実施前まで)
  - ① 賃借期間の延長、所要費用の増額等に伴い、届け出た所要費用見込額の総額を超える場合
  - ② 賃貸住宅の場合、採用予定人数や賃貸住宅の変更が生じる場合